

計画の策定趣旨及び位置づけ

【計画の策定趣旨】

国においては、大規模災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の確保、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布、施行され、法に基づき、国土の強靱化に関係する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定し、政府一丸となって強靱な国づくりを計画的に進められてきました。

その後、国土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実にするため、法の改正が行われ、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等をふまえた基本計画の変更が行われており、本計画の取組みの加速化・深化を図ることとしています。

本町におきましても新たな国の基本計画等をふまえ、大規模災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった「強靱な地域」をつくりあげることが目的とした国土強靱化の取組みを進めていきます。

【計画の位置づけ】

基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、基本法第14条に基づき国の基本計画及び大阪府強靱化地域計画と調和を保った計画です。

また、河南町まちづくり計画と基本的な考え方の整合を図る計画とし、国土強靱化に係る事項については、各分野での取組みの指針となるものです。

基本的な考え方

【基本目標】

- ①人命の保護が最大限図られる
- ②社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧・復興

【対象とする災害（リスク）】

大規模災害：地震・風水害（台風、豪雨、土砂災害等）

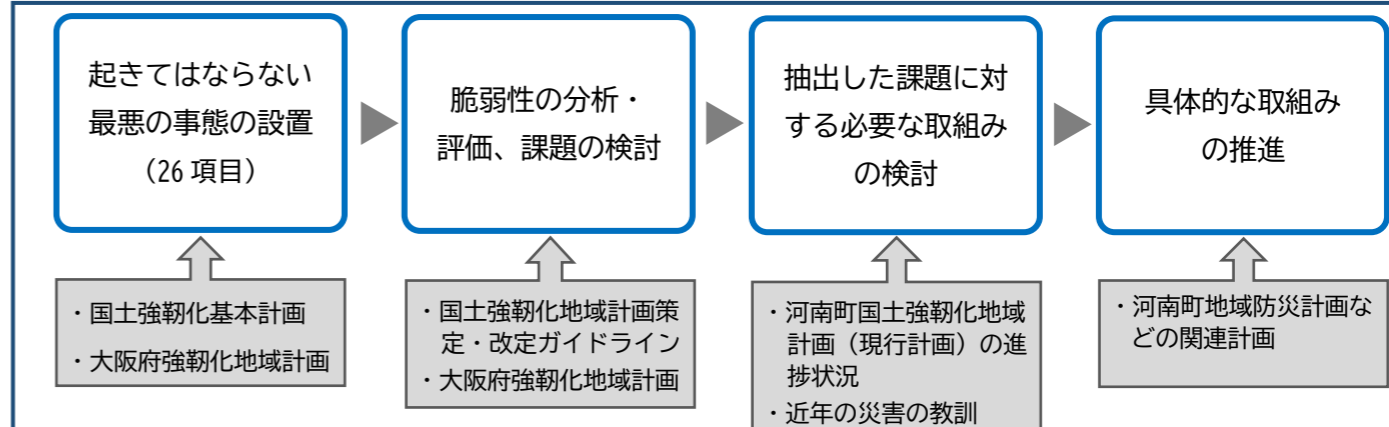
【事前に備えるべき目標】

- ①あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③必要不可欠な行政機能は確保する
- ④経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- ⑥社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

【特に配慮すべき事項】

- ①住民等の主体的な参画
- ②効率的・効果的な施策推進
- ③的確な維持管理
- ④広域連携の取組み

計画の策定・推進イメージ



主な見直しの内容

【見直しのポイント】

- 国の国土強靱化基本計画の変更（令和5年7月）をふまえた見直し
  - ▶社会情勢の変化をふまえた反映
  - ▶近年の災害から得られた知見の反映
  - ▶デジタル等新技術の活用による施策の高度化
  - ▶地域における防災力の一層の強化 など

【見直した主な取組み】

項目	主な取組み
住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊への対策（1-1）	・消防広域化における連携強化等
	・防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保
	・学校施設の老朽化対策・機能更新の推進
	・地区防災計画の策定支援
密集地等の大規模火災発生への対策（1-2）	・感震ブレーカー等設置の啓発
避難生活環境、被災者の健康管理への対策（2-3）	・社会福祉施設等への協力要請
被災地での物資・エネルギー供給への対策（2-4）	・家庭での食料・生活必需品の備蓄等促進
帰宅困難者の発生による混乱への対策（2-5）	・帰宅困難者対策
感染症への対策（2-7）	・被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施
	・被災地域の食品衛生監視活動の実施
	・生活ごみの適正処理
町役場機能の対策（3-1）	・防災情報の収集・伝達機能の充実
町の職員・施設等の対策（3-2）	・初動体制の運用・改善
	・災害対策本部要員等のスキルアップ等災害対応能力の強化
	・他自治体との相互応援体制の確立・強化
地域のより良い復興に向けた対策（6-2）	・被災者支援および災害対応窓口の体制整備

## 脆弱性評価及び具体的な取組みの推進

「事前に備えるべき目標」に対する「起きてはならない最悪の事態」ごとに、現在、各関連計画に位置づけられている施策を精査し、個別施策ごとの課題を分析するとともに、施策の達成度や進捗を把握して、現状の脆弱性を分析・評価しました。そして、脆弱性評価の結果をふまえ、26の「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、以下の取組みを推進します。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		主な取組み
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1)	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	町有建築物の老朽化対策・機能更新の推進、民間住宅・建築物の耐震化等の促進、空家等の対策、家具固定などの防災対策、消防広域化における連携強化等、防災拠点・交通拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保、学校施設の老朽化対策・機能更新の推進、地区防災計画の策定支援 など
		1-2)	地震に伴う密集地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	消防水利の確保対策、感震ブレーカー等設置の啓発、空家等の対策、住民の防災意識の向上 など
		1-3)	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	治水対策、水防対策、ため池等農業用施設の防災・減災対策、要配慮者利用施設の避難体制の確保、風水害・土砂災害に関する確かな避難情報の判断・伝達、下水道BCPの運用、下水道（汚水）施設の整備及び老朽化対策等の推進 など
		1-4)	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	土砂災害対策、森林保全、道路防災対策（法面对策等）、道路施設の耐震化、ハザードマップの周知・啓発、風水害・土砂災害に関する確かな避難情報の判断・伝達 など
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1)	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	緊急消防援助隊受入れ体制の強化、防災士の養成、消防広域化における連携強化等、消防団の活動強化 など
		2-2)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害時の医療救護活動、医薬品、医療用資機材の確保、迅速な道路啓開の実施、道路施設の耐震化、道路の改良・維持管理 など
		2-3)	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	避難所の確保と運営体制の確立、福祉避難所の確保、避難所における生活環境の向上、被災者の心のケア対策、被災者の巡回健康・栄養等相談、社会福祉施設等への協力要請、被災者の生活支援のための措置、愛護動物の救援 など
		2-4)	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築、家庭での食料・生活必需品の備蓄等促進、飲料水の確保、生活用水等の確保 など
		2-5)	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	帰宅困難者対策、民間住宅・建築物の耐震化等の促進、迅速な道路啓開の実施
		2-6)	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	道路施設の耐震化、道路の改良・維持管理、沿道建築物の耐震化、土砂災害対策、迅速な道路啓開の実施 など
		2-7)	大規模な自然災害と感染症との同時発生	被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施、被災地域の食品衛生監視活動の実施、生活ごみの適正処理 など
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1)	町役場機能の機能不全	災害時におけるシステムの業務継続及びデータ復旧、A I・R P Aの活用検討、防災情報の収集・伝達機能の充実 など
		3-2)	町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	初動体制の運用・改善、災害対策本部要員等のスキルアップ等災害対応能力の強化、業務継続計画及び受援計画の運用、他自治体との相互応援体制の確立・強化
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1)	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下	町内事業者の事業継続体制の強化、道路の改良・維持管理、迅速な道路啓開の実施 など
		4-2)	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	有害物質の流出防止の推進
		4-3)	食料等の安定供給の停滞に伴う、住民生活、社会経済活動への甚大な影響	食料等の安定供給
		4-4)	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	ため池等農業用施設の防災・減災対策、土砂災害対策、森林保全
5	情報サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1)	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	メディアとの連携強化を含む伝達手段の多様化、在住外国人への防災情報の提供、庁舎の非常用発電設備整備、防災情報の収集・伝達機能の充実 など
		5-2)	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）、都市ガス供給、石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止	ライフラインの確保等
		5-3)	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	飲料水の確保、下水道BCPの運用、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理 など
		5-4)	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	道路施設の耐震化、道路の改良・維持管理、道路防災対策、迅速な道路啓開の実施 など
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1)	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	業務継続計画及び受援計画の運用、他自治体との相互応援体制の確立・強化 など
		6-2)	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、N P O、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	被災者支援および災害対応窓口の体制整備、災害ボランティア対策
		6-3)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物の適正処理、災害ボランティア対策
		6-4)	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	仮設住宅の整備、地籍調査の推進、迅速な道路啓開の実施
		6-5)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財所有者・管理者の防災意識の啓発、地区防災計画の策定支援